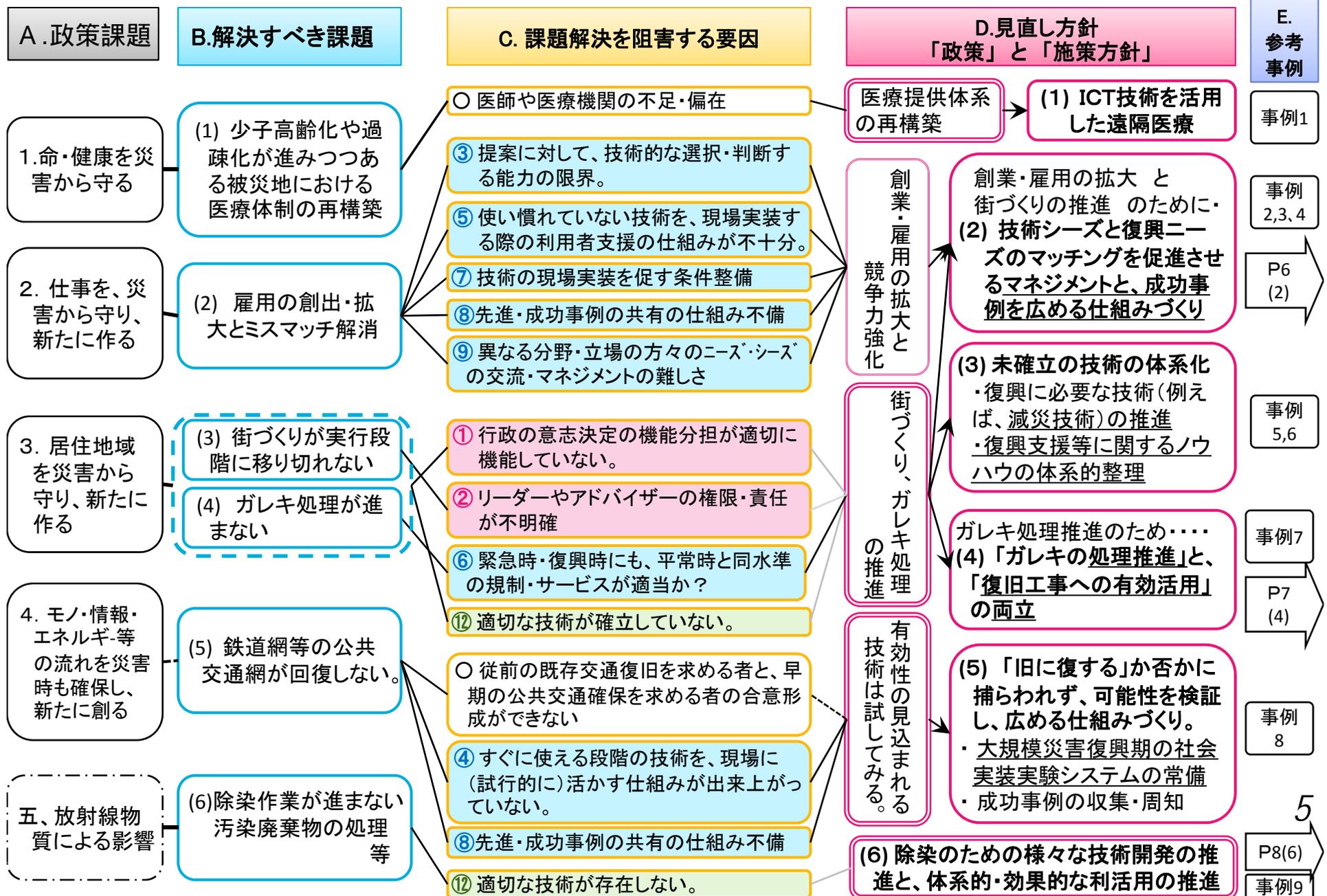


5. 早期の復興・再生に向けて、科学技術に関連したどのような「仕組みの見直し」が有効か？

<< 政策課題 解決すべき課題 阻害要因 政策実現のための見直し方針 仕組みの見直し >>



〔参考〕(2) 技術シーズと復興ニーズのマッチングを促進させるマネジメントと、成功事例を広める仕組みづくり

「被災前より良い街にしたい。」「事業を再開したい。従業員を再雇用したい。」等、良いまちづくりや雇用の創出・拡大へ、被災地に思いはあっても、実装(試験)段階にない技術の採否検討・調整まで実施する段階にないのが現状。提案者の「ニーズに対応しよう」とする思いと、被提案者の抱く「技術シーズへの期待」を結びつけ、技術実装の実現までつなげるための過不足を補い、支える仕組みづくりが有効では無いか。

被災自治体 被災前より良い街にしたい。

- ・ 職員は、市民対応や復旧工事等で手一杯。
- ・ 限られた技術職員では、新たな技術導入の検討・判断まで対応するのは困難。
- ・ 透明性が求められる昨今、契約を前提とした検討を、特定の企業に頼みづらい。
- ・ 提案される技術は、①そのまま使えない。②技術の信頼性が不明。③復旧工事の対象か否か不明。などで、採否の検討・調整が困難なものが多い。

技術提案者 保有技術で被災地貢献したい。

- ・ 技術提案しても、聞き置かれる場合が多い。
- ・ 技術の提案ができて、実装(試行)フィールドの確保・調整までには及ばず。
- ・ 当初は、社会貢献活動として動けるが、本格化した場合の資金リスクが見通せない。研究者だけでは、当面の資金も苦慮。
- ・ 現場実装に先立つ行政ノウハウ、事業ノウハウは、必ずしも十分でない。

被災地の事業者

事業を再開したい。従業員を再雇用したい。

- ・ 当面の生活で手一杯で、新たな技術導入の検討・判断まで対応するのは困難。
- ・ 提案される技術は、①そのまま使えない。②技術の信頼性が不明。③資金手当の目処が持てない。等で事業化まで至らない。

被災地の中だけでの初対面でのやりとりでは、相互の信頼関係が築けず、技術の信頼性・適用条件、経済性等についての十分な検討・調整も行えずに、実装(試行)に結びつかない。

参考となる取組事例

(復興計画づくり等での例など、技術実装の実現を支える仕組みづくりの参考となる事例)

①津波被災市街地復興手法検討調査

- ・ 復興計画づくりに必要な現況調査を、6県62市町村で、国交省が実施。
- ・ 更に、内43市町村の概略検討、内26市町村180地区の詳細検討で、計画作りを支援。
- ・ この中において、各地区毎に、職員等の担当グループを決定。更に、53市町村には、市町村担当の大学や都県OBの専門家を決め、助言・指導を仰ぐ。
- ・ 各地の調査を体系化し、公園整備などの共通事項と併せ、調査結果は公表・配布。

②ペアリング支援

- ・ 中央政府の及ばないところを地方政府同士でペアを組むなどして行う支援。
- ・ 例えば、陸前高田市に対しては、名古屋市が支援を実施。また、宮城県岩沼市に対しては東京大学が支援を実施。

③経営コンサルタント ほか

- ・ 保有技術の実装・支援を求める企業の依頼を受けて、調査・カップリング実現。
- ・ ネットを通じた投資・寄付などで、事業者を資金援助。等

④復興まちづくり会社

(「復興地域づくり研究会」報告 H24.3 政投銀)

それぞれ、技術シーズと復興ニーズはある。けれども仲立ち・調整する「ひと」が不在。

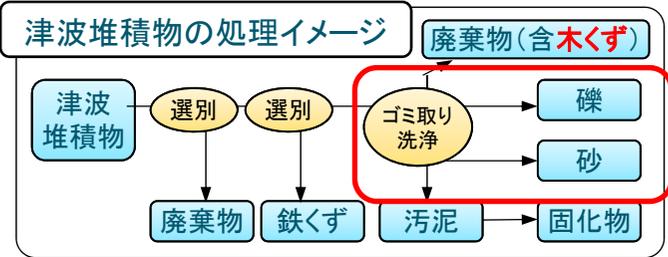
例えば・・・

- ① 専門家(学識経験者、官庁・企業OBなどの経験者など)によるメンター制度の創設。
- ② 技術提供者、経営コンサルタント等からなるグループによるパッケージ型提案と、第三者評価システムの構築。
- ③ ベストプラクティス周知のための事例集の作成・配布、報告会の開催など。

[参考](4) 災害廃棄物(がれき)の効率的処理と、復旧・復興資材の安定供給・有効活用の一体的推進

がれき処分の中で再生資源として利用するものは、丁寧に分別・洗浄を実施。
 一方、被災地の建設資材は逼迫傾向にあり、利用用途に応じた中間処理の基準が示されれば、処理作業の効率化、建設資材の供給量増加の可能性も。見込まれる。

1. 災害廃棄物(がれき)処理の状況と課題 (復興庁資料H24.10.16等より作成。)
- 処分目標 : 平成26年3月末までに中間処理・最終処分を終了を目処。
 - 処理の現状(処理・処分割合) (本年8月末現在、3県沿岸37市町村)
 災害廃棄物: 25% = 処理処分量442万トﾝ / 推計量1,802万トﾝ (岩手21, 宮城28, 福島15)
 津波堆積物: 8% = 78 / 956 (岩手 0, 宮城11, 福島 1)



2. 全国平均に比べ宮城・岩手両県の建設資材は逼迫傾向

	東北三県	岩手県	宮城県	福島県	全国
生コンクリート	3.80	3.9	4.7	2.7	2.91
骨材(砂)	3.27	3.8	4.0	2.0	2.91
骨材(砂利)	3.67	4.0	4.0	3.0	2.92
骨材(再生碎石)	3.13	3.0	3.6	2.8	2.85

「主要建設資材需給・価格動向調査」(国土交通省:平成24年10月1~5日)
 数値は、「緩和」を1、「逼迫」を5とした調査結果の平均。4は「やや逼迫」

① 宮城県など、がれき処理が進む一方で、建設資材は逼迫傾向。

② 海水含有成分等により、水中土砂は多くの金属等包含傾向。
 海水で運ばれてきた津波堆積物を、陸上基準で分別・洗浄を進めることが合理的か？

③ 海岸付近に津波減災機能も兼ね備えた盛土や緑化の構想もあり。これら減災構造物等の復旧・復興工事の建設材料への利活用も考えられる。

3. 陸上の土壌と海洋投棄土砂の基準の差異

項目	単位	土壌の汚染に係る環境基準※1 (H3.8.23 環境庁告示第46号)	海防法に係る基準※2 (S48.2総理府例令第6号)
フッ化物	フッ素	mg/L以下	0.8
ホウ素	ホウ素	mg/L以下	1.0
鉛またはその化合物	鉛	mg/L以下	0.01
銅またはその化合物	銅	mg/L以下	3.0

(農用地においては125mg未満/土壌1kg)

その他、多くの項目について、海水中に比べて、陸上の基準は1桁程度以上厳しい値が示されている。

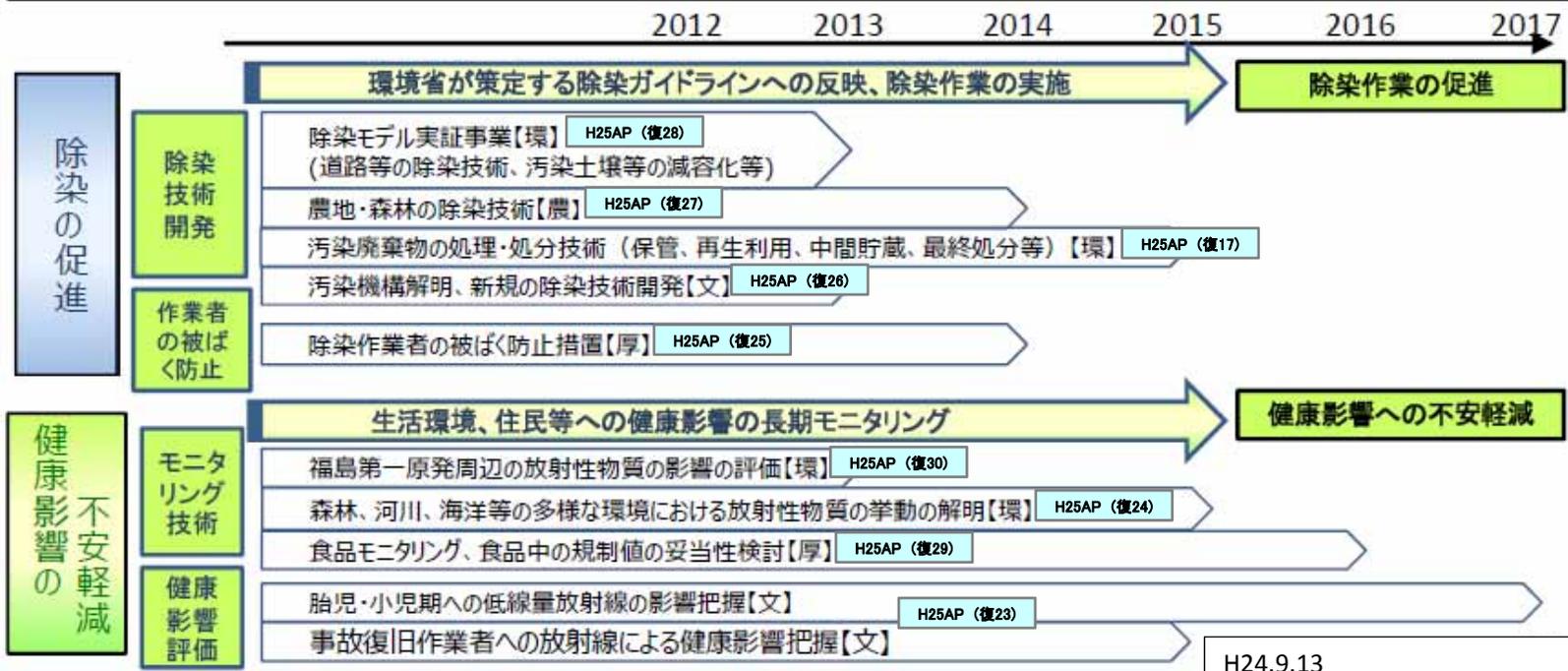
1:環境基本法第16条第1項 該当告示 2:海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第五条第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令

災害廃棄物の処理・処分において、
 ・平時とは異なる基準での処理
 ・復興事業への利活用
 等を念頭において進めることで、ガレキ処理の効率化・迅速化が図れるのではないかと。

アクションプラン対象施策の具体例 「復興・再生並びに災害からの安全性向上」②

除染作業の一層の促進と放射線の長期的な健康影響への不安の軽減

- 道路や農地・森林の除染、汚染土壌等の減容化、汚染廃棄物の処理・処分等に関する技術の開発、実証等を行うとともに、除染作業者の被ばく防止のための研究開発を行い、除染作業の促進を図る。
- 福島第一原子力発電所周辺等の放射性物質の影響評価、種々の環境下における放射性物質の挙動解明を行うと共に、胎児・小児や事故復旧作業者の健康への影響を評価し、放射性物質の健康影響への不安を軽減する。



H24.9.13
有識者議員記者説明資料より抜粋